

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成16年12月9日(2004.12.9)

【公表番号】特表2001-518882(P2001-518882A)

【公表日】平成13年10月16日(2001.10.16)

【出願番号】特願平10-541827

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/70

A 2 3 G 1/00

A 2 3 L 1/36

A 6 1 P 3/00

A 6 1 P 3/02

【F I】

A 6 1 K 31/70

A 2 3 G 1/00

A 2 3 L 1/36

A 6 1 P 3/00 1 7 1

A 6 1 P 3/02

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月19日(2004.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成 16 年 3 月 19 日

特許庁長官 殿

適

1. 事件の表示 平成 10 年特許願第 541827 号

2. 補正をする者

氏 名 ミルコビツク, ドゥーサン

3. 代理人 東京都新宿区新宿 1 丁目 1 番 11 号 友泉新宿御苑ビル
(郵便番号 160-0022) 電話 (03) 3354-8623
(6200) 弁理士 川口 義雄

4. 補正命令の日付 自 発

5. 補正により増加する請求項の数 なし

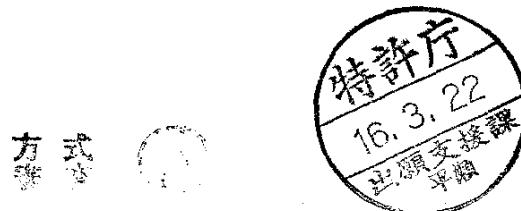
6. 補正対象書類名 請求の範囲

7. 補正対象項目名 請求の範囲

8. 補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙の通り補正する

方 式



[別紙]

請求の範囲

1. ヒトに対してホウ素を補給するための経皮組成物の製造におけるホウ素含有化合物の使用であって、該ホウ素含有化合物はホウ素-リガンド会合定数が少なくとも250であるホウ素錯体を含み、且つ該ホウ素錯体中のホウ素がホウ酸とのエステル結合を通じてリガンドと5員又は6員環を形成することを特徴とする、前記使用。
2. 前記ホウ素錯体が少なくとも1000のホウ素-リガンド会合定数を有する、請求項1に記載の使用。
3. 前記ホウ素錯体が少なくとも5000のホウ素-リガンド会合定数を有する、請求項1に記載の使用。
4. 前記リガンドがホウ酸とのエステル結合形成のためのジオール構造を有する、請求項1に記載の使用。
5. 前記ジオール構造が共平面シス-ヒドロキシル基によりもたらされる、請求項4に記載の使用。
6. ホウ素が0.01mg/日/用量～10mg/日/用量でヒトに対して投与されるように前記経皮組成物中に存在することを特徴とする、請求項1に記載の使用。
7. 前記ホウ素錯体がカチオンと錯体化して塩を形成する、請求項1に記載の使用。